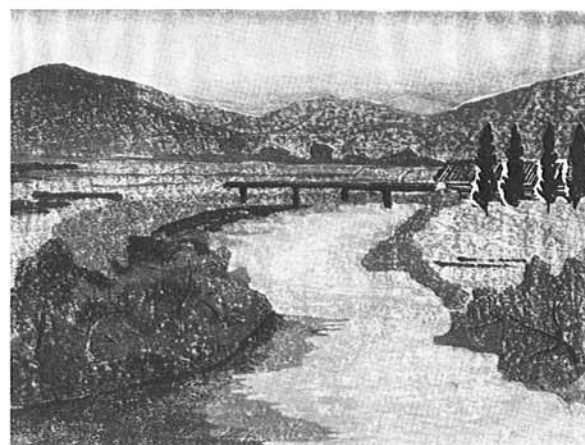




与校小学校 たちは音楽会

わたしたちの

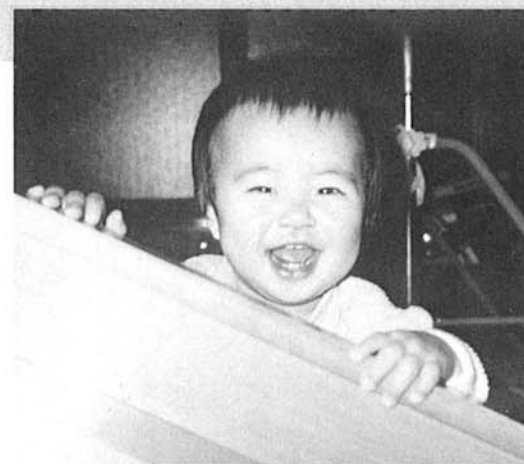
版 画



町 裏

《与板町版画クラブ》

佐 藤 紀 子



わが家の
アイドル

平澤 あいちゃん

《本与板》 平澤 真さんの長女

「あい」 兄ちゃん二人が生まれた後三人目のおまえが母さんのお腹にいる時、父さんはまた男の子だろうなと思っていた。ところがちんちんのついていないあかちゃんが生まれた。しわしわでまっ赤な女の子が生まれた。それがおまえだ。その日はちょうど雨あがり、端から端までつながつている大きな虹が空にかかっていたんだよ。それから一年。ある時はゆっくり、ある時は目をみはるばかりに大きくなっていった。自分だけにしかわからないことばで何かを話したり、全身で気持ちを表現したり・・・そんなおまえをみながら父さんは思う。 「おまえに遊んでもらえなくなるまでいっぱいいっぱいおまえと遊ぶことにしよう」と・・・。

広 報 よいた
12月 No. 270 (昭和63年12月10日)

今月のページ

- 盛大に与板中学校 40周年記念式典 2~3
- “降るか降らないか”今冬の除雪計画のお知らせ 4~5
- フォトニュース 6~7
- 各種お知らせ 12~13
- わが家のアイドル 14

* 編集室 *



▼去る十一月十三日に、与板中学校創立四〇周年記念式典が開催されました。伝統ある与板中学校の校舎も今年度で取り壊されます。来年度からは新しい校舎で輝かしい校風と伝統をひきついでいかれる事と思います。▼いよいよ冬将軍到来の季節となりました。町も県も除雪には万全を期す体制ですが、何よりも皆さんの協力が大切です。よろしくお願い致します。▼今年最後の広報紙となりました。来年もよろしくお願致します。

＝ 人 口 ＝

(11月30日現在)

男	3,688人(±0人)
女	3,874人(-3人)
計	7,562人(-3人)
世帯数	1,810戸(+1戸)
転入	7人
転出	13人
出生	6人
死亡	3人

われら学びてひとすじに

—与板中学校創立40周年記念—

11月13日(日)、与板中学校創立40周年記念式典が中学校で開かれました。

昭和24年4月、学制改革によって小学校6年、中学校3年の義務教育制度が施行され、同年5月16日、与板小学校を小・中・高等女学校併用の仮校舎で開校式を挙げ、生徒三六一名、7学級編成で創立しました。

敗戦2年目という社会状況の混乱している中誕生した与板中学校は、この間幾多の変遷を乗り越え、学問の府にふさわしい校風に努め、開校以来六、七〇一名の卒業生が巣立ちました。この式典は、輝かしい与板中学校の創立40周年を記念するにふさわしいものでした。



今年でお別れする旧校舎



お祝いのことば

与板町長

平澤甚九郎

与板中学校が、創立40周年を迎えられたことをお祝い申し上げます。

本校は昭和22年に開校し、校舎は昭和29年に信濃川の河畔に呱呱の声をあげ、三期にわたる増築により完成したものであります。その後新潟地震により大きな被害を受けましたが、復旧し現在に及んでいます。

この間40年の風雪に耐え、当町の教育文化の殿堂として、地元はもとより全国各地に活躍している卒業生六、七〇〇余名を送り出してあります。

ここに創立40周年に当たり、与板教育のために陰に陽に、ご尽瘁を賜わった町民各位に敬意を表するものであります。

当町においては、町の将来を担う中学校の生徒の皆さんが、すぐれた施設環境の中で、学習できるように中学校改築事業に取り組んでおります。既に体育館が完成し、来春には校舎棟が竣工する予定です。



* 与板中学校沿革の概要 *

- 昭和22. 5. 16 三島郡与板町立与板中学校開校式
同7月与板中学校後援会創設
12月与板中学校PTA創設
- ” 25. 2. 20 校歌制定 校旗樹立式
- ” 29. 9. 1 現校舎竣工式
- ” 30. 4. 4 町村合併により山沢、榎原地区生徒編入
- ” 31. 6. 1 体育館竣工式
- ” 32. 7. 20 町営プール竣工式
- ” 34. 2. 1 岩方地区合併 生徒編入
- ” 36. 4. 6 学校統合により黒川中学校合併
- ” 36. 10. 25 南校舎6教室増築完成
- ” 38. 11. 10 廃品回収により楽器整備、応援団
プラスバンド誕生
- ” 38. 11. 25 技術室竣工式
- ” 39. 6. 16 新潟地震被害
40年3月復旧(4,100万円)
- ” 41. 2 給食センター完成 完全給食開始
- ” 42. 6. 16 創立20周年記念式典挙行
- ” 50. 4. 1 女生徒制服改正
- ” 52. 10. 16 創立30周年記念式典挙行
- ” 56. 10. 20 県中研「学校経営」研究発表会
- ” 60. 4. 1 たちばな賞と中メダルの制定
- ” 62. 3. 13 生徒会旗樹立式
- ” 63. 3. 23 体育館完成
- ” 63. 3. 30 与板中学校プール竣工



限りない発展の道

与板町立与板中学校長

川崎喜市

与板中学校創立40周年の式典を、心よりお祝い申し上げます。本校が昭和22年5月16日、与板町立与板中学校として設立されてから、本日まで41年6カ月になります。

この間、卒業生も六、七〇一名を数え、内容施設ともに充実し、歴史と伝統のある名門校として、現在のような堂々たる中学校に発展してまいりました。

私は本日の式典にあたり、これまでの関係者の方々のご苦勞を偲び、そのご努力により敬意を表し、感謝を申し上げ、与中の伝統と校風をさらに充実し、限りない発展の道を求め、職員と共に鋭意努力する覚悟です。



40周年を一つの節目に

与板中学校生徒会長

五十嵐亮二

「光陰矢の如し」といいますが、40年というのは本当に長い年月で、私達にとっては正直いってピンとこない数字です。でも与板中学校が開校されて40年たったことはまぎれもない事実です。その間、数多くの出来事があっただろうし、またその一つ一つが現在の中学校の歴史と伝統を形づ

くっているのだと思います。創立40周年。そして現木造校舎とのお別れの年に在り、学んでいる私達は偶然とはいえ、何か深い意味を感じます。これを一つの節目にしてまた新たな50年に向かってます。すばらしい与板中学校を築くため努力していきたいと思っています。

みなさんの協力が必要です!!

玄関先の雪処理



力を貸してください

除雪車が通った後は、玄関先は雪の山。「雪は重いし、車は出せないし、やりきれない」と、毎年ため息が聞こえます。しかし、広い範囲を短時間で除雪するためには、玄関先の雪を取り除くことは不可能なのです。

雪国の冬は雪との闘い。皆さんの力をお貸しください。

深夜の除雪作業



生活の確保に必要です

真夜中に降り積もる雪を朝までに除いて、通勤、通学時の足を確保することはどうしても必要なことです。「うるさくて眠れない」との“お小言”もありますが、深夜の除雪作業にご理解ください。町内の路線を午前7時までに除雪するには、除雪機械をフル回転しても4～5時間はかかるのです。

路上放置車



除雪作業に迷惑です

路上放置車は、生活を守る除雪作業にとって一番の迷惑です。除雪車は午前7時までの作業完了を目指し、きっちりと予定を組んで雪道を走ります。放置車が1台でもあると除雪車が入れなかったり後回しになったりします。車の路上放置を許さないよう地域の方のご協力をお願いします。

除雪作業の問い合わせ 役場建設課 ☎72-3100 内線 45・46

新潟地方气象台発表によると 今冬は大雪の恐れ?

冬を通してのイメージは寒冬タイプで、冬の訪れも早く、降雪量や最深積雪も平年より多くなるでしょう。

<12月の予報>

12月前半は冬型は長続きせず、天気は周期的に変わるが、12月後半から1月前半には冬型が強まり、大雪の恐れがある。

12月の降雪量は前半は少なめだが後半は多くなり、月としても多くなる。

<1月の予報>

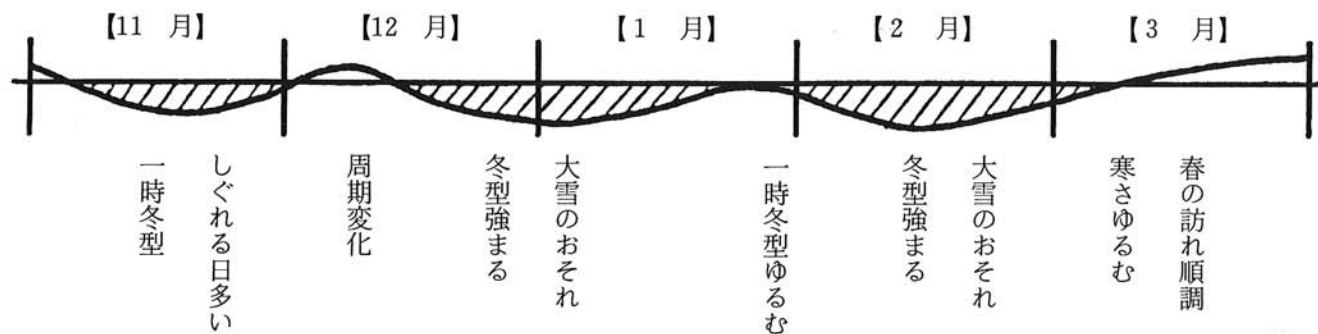
1月後半には一時冬型が緩むが、2月には再び冬型が強まり大雪の降るおそれがある。

1月・2月共に低温で降雪量は多くなる。

<要素別予報>

	気温	降水量	日照時間
12月	平年並	やや多い	平年並
1月	やや低い	やや多い	やや少ない
2月	やや低い	平年並	やや少ない

● おおよその経過 ●



“雪”はいつかは降るが、降らないか……

備えあれば、憂いなし

「今年の冬は大雪になるのかね」——そんな話が話題にのぼる季節になりました。皆さんのご家庭でも、もうすっかり冬仕度がお済みかと思えます。

雪の力は驚異です。雪が降れば、通勤・通学の足を止め、雪と同居する寒さは、灯油・ガスを喰いあらし、身を守る服や靴も必要となります。

町でも更に機械力を駆使し、幹線町道はもとより生活道路の早朝除雪に万全を期す体制です。備えあれば、憂いなし。降る降らないはともかく、心の準備はしておきたいものです。

※昭和63年度除雪計画※

冬期間の道路交通を確保し、住民生活の安定を図るため、昭和63年度の除雪計画が定められました。現在、町で保有している除雪ドーザー3台と、ロータリー車1台を本与板、南中、楨原及び役場の各除雪ステーションに配置します。出勤は、午前3時で、降雪が15cm以上、又は吹雪あがりの日です。出勤か否かは建設課長並びに担当の判断によります。

にぎわった農業祭



今年で6回目をむかえた与板町農業祭が、去る11月6日(日)に晴天にめぐまれ賑やかにくり広げられました。地元で作られたとりたての野菜の即売や、新米のコシヒカリでいただいたおにぎりの試食、もちつき大会等、盛り沢山の行事で収穫の秋の一日を楽しみました。

昭和63年度優良農家並び優良集団表彰者名

《優良農家》 農業賞 風間 信夫 (柳ノ町)

※ 水稲の部 (良質米生産)

区分	出荷数量	農区名	氏名
第1部	200俵以上	与板第4	山崎 信一
第2部	150~200俵以上	与板第1	山田 藤一
第3部	100~150俵未満	与板第2	山田 三郎

※ 転作の部 (大豆)

農区名	氏名	品種名	備考
与板第1	風間 信夫	タチコガネ	新潟県大豆作共励会優秀賞受賞
与板第3	大久保秀雄	タチコガネ	〃
与板第3	大久保貞助	タチコガネ	〃
与板第3	大野 倉治	タチコガネ	〃
吉津	東條 義男	タチコガネ	〃

《優良集団》 与板稲作部会

15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1/1
日	土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日
成人式・小正月・家庭の日	・賽の神 町民体育館脇広場	・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分~12時		鏡開き・蔵開き	・心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分~ ・行政相談 役場女子厚生室/午後1時30分~ 交通安全家庭の日	・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前10時~10時30分	・町消防出初式	七草	・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分~12時	小寒	官庁仕事初め		振替休日・初荷・初夢・書初め	元旦・年賀・初詣

「直江状」

与板町徳昌寺に寄贈される

与板町の出身で徳昌寺の檀下である埼玉県春日部市藤見町に住む松下 馨氏より、このたび「直江状」が徳昌寺に寄贈されました。松下家は井伊藩主の時代には家老職の家柄であり、徳昌寺は昔、直江家の菩提寺のゆかりがあるので寄贈されたという事です。

この「直江状」は、豊臣秀吉によって越後から会津に移封された上杉景勝は、秀吉の死後、城や橋、道路などを直したことが家康の耳に入り、反抗の疑いありとして書面で厳しい詰問を受けた。これに対し、上杉の筆頭家老兼統が慶長3年、京都の豊光寺住職を通じて家康に送った書面がぬれぎぬに反発した返書であります。

和紙の巻物で、長さ3.8メートルもあり、直江氏のゆかりの地に保存された事は、喜ばしい事だと思います。



ミスふ〜ど新潟 P・Rに来町

来年新潟市で開催されます'89新潟食と緑の博覧会のキャンペーンに、去る11月17日にミスふ〜どのキャラバン隊一行が来町しました。

「食は新潟 豊かな緑」をテーマに来年7月14日から9月3日までの52日間にわたり、新潟市産業振興センターで開催されます。

前売券は役場・産業課にありますのでお申し込み下さい。



与板小学校で河川公園を清掃



「うわー！たくさんゴミがあるー!!」
去る11月5日(土)、与板小たちは児童会では「みんなで使う公園を力を合わせてきれいにしよう」をスローガンに、全校で旧黒川河川公園の美化運動を行いました。

「どんな小さなゴミも見逃さないぞ」
真剣な目つきでゴミを捜す子供達。空き缶、ビニール袋、ガラス、危険物、落葉など、予想以上のゴミの山に驚きの声が上がりました。



フォト・ニュース



31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	17	12/16
土	金	木	水	火	月	日	土	金	木	水	火	月	日	土	金
・松明二年登山 城山 年越し・大はらい			官庁仕事納め		・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前10時~10時30分 ・1才6カ月児健診 母子センター/午後1時より受付 (S 62・3・1~S 62・5・31迄出生児)	クリスマス	クリスマス・イブ	・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分~12時 皇太子誕生日	冬至 ・母親学級 母子センター/午後1時より受付 (S 64・2~S 64・4迄分娩予定者)	・心配ごと相談室 役場男子厚生室/午後1時30分~		・町民体育館・勤労青少年ホーム大清掃 午前9時~	家庭の日	・勤労青少年ホームXマスパーティー 青少年ホーム/午後7時~	・補聴器巡回相談日 役場住民課/午前11時30分~12時

くらぶカレンダー(12月16日~1月15日)

フレッシュ ヤング



《堤下》

吉田寿男さん

- *おつとめは……
与板で家業を手伝っています。
- *何をしている時が一番楽しいですか……
汗を流した後、酒を飲みながらいろいろ語り合っている時ですね。
- *今一番したいことは……
パスポートを使いたいですね。
- *趣味は何ですか……
剣道、etc
- *理想の女性は……
自分よりおしゃべりで気の強い女性？
- *結婚について……
相手さえいれば考えてもいいですね？
- *最後に一言……
私はけっしてフレッシュではありません。あしからず!!来月に期待しましょう。

与板の地名をたずねて

No.9 南新・北新・堂前・稲荷町・五軒町

明治12年の郡区名称一覧によれば、下横町・堂前町・下川岸・中川岸小路・下新地という様に書かれています。

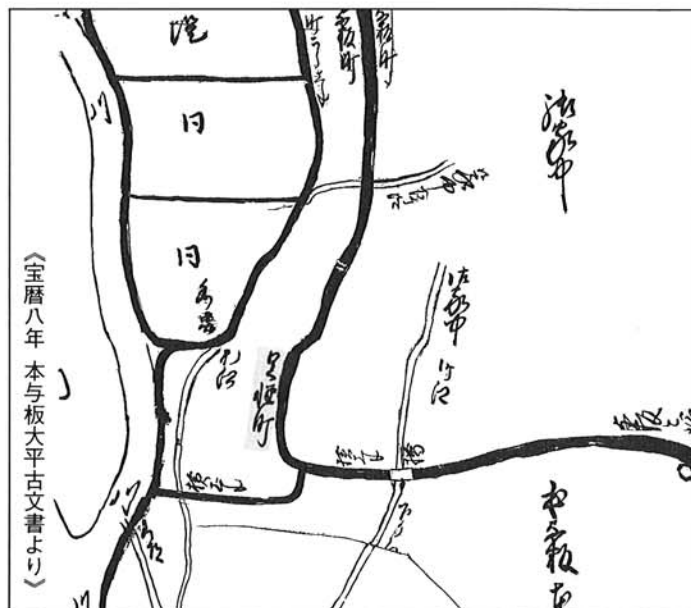
五軒町は、文政年間の地図にあてはめれば下横町と思われま

す。堂前は山田家の河渡で、その後は上横町といわれて、別院の通りになったので堂前といわれた様

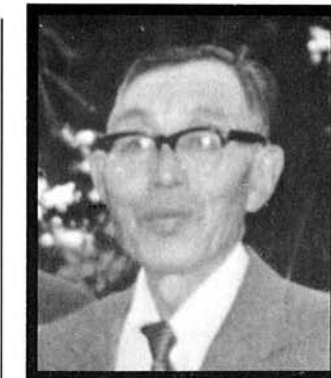
です。稲荷町は文政10年の町史にも出ていますが、以前は中間町又は足軽町(写真参照)といわれていました。新町の次に出来た町なので、新々町ともいわれ、その後、稲荷神社があるので稲荷町と名付けられた様です。(文政年間には稲荷町となってい

す)。又、町の東側には平屋小路があり、下新地とは恩行寺附近をいった様です。現在、稲荷神社の脇の道路(本与板へ行く道路)の中央あたりを下新屋敷ともいわれました。

南新と北新の境が段違いになっていますが、古老の話では、双方に鍛冶屋があって、その勢力争いで決まったとの事です。尚、舟戸町の下土手は昔は、上川岸といった様



《宝暦八年 本与板大平古文書より》



勲六等 瑞宝章 故山崎彌作氏 《本与板》

10月23日に亡くなられた、山崎彌作氏は昭和30年代の後半の高度経済成長期に伴う地域の開発が急速に進み、遺跡等の文化財が破損することを恐れて、本与板城跡保存会を設立し、地域住民の光頭になって郷土の文化財の保全と維持に努力したのを始め、昭和39年以降町文化財調査審議委員として、町文化財の調査保護に尽力した。

又、昭和46年から新潟県文化財保護指導委員に就任

し、広い視野に立って、県内各地の文化財の調査に従事し、その保存に尽くした。昭和61年には文化財保護に尽力した功績により県文化財保護連盟会長から表彰された。

自らも郷土史家として、率先して文化財の愛護に生涯を捧げるとともに、地域住民の文化財への理解と関心を高め、文化財の保存維持に尽くした功績は偉大である。



新潟県警察本部長 部外協力者表彰 久保喜久治氏 《南新町》

永年にわたり、青少年健全育成活動を積極的に推進され、警察業務に多大に貢献された功績によ

り、部外協力者表彰を受けられました。おめでとございました。



本与板城跡 新潟県文化財に 指定される

本与板城跡は、丘陵先端の要害に立地し、根小屋式城郭として県内の中世城館跡の中でも、規模造が雄大な山城であります。

歴史的には、戦国時代に、守護代長尾氏が越後の支配者となり、その重臣直江氏の居城となつたと伝えられております。とくに謙信の重臣実綱の代に城郭整備がなされたために、遺構の残存状況が良好であると言われております。

この遺蹟の保存及び維持のために、本与板の皆様が本与板城跡史蹟保存会を設立され、登山道の整備等に当って来られました。

昭和47年に町文化財に指定されましたが、その後の調査・研究により、学術上価値が高いものと評価されております。

本与板城跡史蹟保存会は、貴重な文化財として、後世に伝え愛護していくためには、広く町民の理解と協力が必要であると認められております。とくに謙信の重臣実綱の代に城郭整備がなされたために、遺構の残存状況が良好であると言われております。

昭和63年3月県指定史蹟として指定を受け、11月6日、本与板公民館で県文化財保護連盟会長伊藤文吉氏、県文化行政課副参事高島栄一氏のご出席を頂いて、指定記念式典を盛況裡に開催いたしました。



大健闘!! 全国青年大会 〔剣道の部〕

11月4・5・6日の3日間にわたり東京都において全国青年大会が行われました。当町より剣道の県代表として吉田寿男(堤下)、小原栄二(船戸)両選手が会場大健闘され見事4位に入賞しました。

1回戦	新潟3-2山口
2回戦	〃 3-2東京
3回戦	〃 4-1茨城
4回戦	〃 2-3鹿児島

※鹿児島が優勝

第1回「私の見た信濃川」写真コンテストで平松一政さん(船戸)が最優秀賞
建設省信濃川工事事務所主催による、第1回「私の見た信濃川」写真コンテストで、平松一政さん(船戸)が133枚の中で最優秀賞に、安達政一さん(長丁)も入選に選ばれました。12月10日(土)~12月16日(金)まで、大河津資料館に展示されますので、ごらん下さい。

保健婦さんの 気になる話!

募集します 痴呆性老人お世話講座

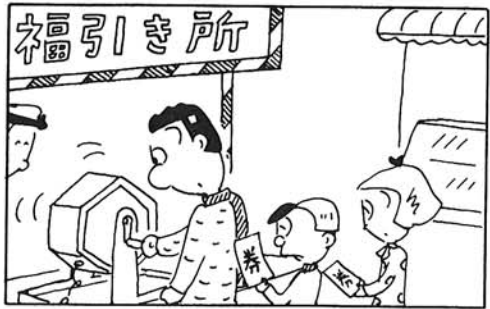
☆内容 3日間コースです。

1月19日(木) 10時~15時	開講式 ①社会福祉制度の話 ②痴呆について講義 ③初期症状や原因など ④介護のポイント ⑤映画や実例をもとに学ぶ
1月24日(火) 9時30分~15時30分	みしま園での実習 (痴呆専用棟) ①寮母さんのお話を学ぶ ②食事場面の見学実習 ③ボランティア活動
2月3日(金) 12時30分~15時30分	①座談会 ②終了式

☆申し込み 役場の住民課まで
TEL 7213100
☆定員は30名程度です。
☆会場はみしま園(2日目)です。
☆痴呆について詳しく知りたい、接し方やボランティアに関する方など、どなたでも歓迎いたします。

きわが加君

西村 宗



いちばん これぞ与板のNo.1



佐藤久美さん
〔稲荷町〕

No.9 なわとび

だれもが子どもの頃遊んだ「ゴムとび、やなわとび」。あなたは何種類のとび方ができますか。当町では体力づくり運動の一環としてなわとび30級を制定し、現在では主として冬期間の軽スポーツに奨励しています。

10・12・2・3月の第1金曜日に練習の成果をみるなわとび検定会を実施しております。現在、この検定会に参加された中で最高の「3級」を持っていら

れるのが佐藤さんです。3級は前方の3重とびと2重とびを交互に行くとび方でありたいへん難なとび方です。

佐藤さんは、小学六年生の時に3級にパス。今は高校一年で「なわとびは体育の時間にやるぐらいですが、今でも3級の3重とびはできます」とのこと。

みなさんも健康づくりに一度挑戦してみませんか。(くわしくは教育委員会へ問い合わせ下さい。)

与板町民を対象にした「これぞ与板のNo.1」を募集しています。項目はなんでもかまいません。自薦・他薦を問わず、私が与板で1番だと思う事を、役場総務課広報係までお聞かせ下さい。お待ちしております。

短歌

大切なものは何かと振り返るいとまもたず今日も過ぎたり
清水龍子

又来たと遠慮言葉にくる義姉の感謝心に有難さ思う
小林庄次

無意識に太陽を吾がものとして落葉しとねにころねする山
長田芯字

ようやくに庭の囲いも済みたれば老夫と安堵お茶飲み眺む
吉岡みよ

俳句

母よ。いづこへ赴くのだ。たとえば
峠の先の蟋蟀が啼いていた、段段畑
さつま芋を積んだ、リヤカーの後を
少年の私が押している。

せかさるゝ如く結びし冬囲
茂

それとなく隣が見えて冬囲い
万 緑

冬田道一点遠くくるバイク
一 輪 子

「温故知新」三代異なる燈下の書
の ぶ 志

ほのぼの家族

〔水道町〕石黒栄太郎さん一家

●語り手 石黒正幸さん
元 元 元



現在の所に移って十数年が経ちました。移った当時は男3名、女1名で男の物が多く、玄関に入っても黒い靴やかさが多いものでした。月日の経つのが早いもので、ようやく数ヶ月前から赤いかさや白い靴がならびはじめ明るくなりました。

さて紹介しますと、我家は7名家族。朝早起きして一番茶をのまないとい日が始まらないというが、この者の祖父母たち。通称、さかなつりと酒を楽しみに会社に行く弟と、毎日毎日、夕食をなんにしようとい会社に行くまで言っている妻。(ケガをしないで下さい)そして、2人の子供達。大きな声で「みんなおはよう」と言っている元7才。一番のねぼろ者はひとみ6才、大きな声で歌をうたいながら、どうどうと最後にみんなのいる台所へ。これが我家の朝のひとときです。

次にぼくがかきます。いつも朝早く帰りがおそいので、あまり話すことがありません。できるだけ早く帰ってぼく達とあそんで下さい。でもいそがしいお父さんでも、まもっていることが一つあります。それは日曜日の夕食をぼく達家族みんなと食べられるからです。ぼくは日曜日が楽しいです。(元)こんどはみんなで旅行に行きたいです。



与板幼稚園はな組
佐藤 光くん
〔中田〕

ラーメンやに
なりたい

ラーメンがだいすきで、じぶんがたべたいときにたべたり、おかねがたくさんたまるから、ラーメンやさんになりたいたい。フライパンでたまごやきをつくり、ラーメンのうえにあげ、おいしいラーメンをつくり、ともだちやおきやくさんからたくさん(おみせに)たべにきてもらいたいです。



与板幼稚園そら組
大橋理恵さん
〔倉谷〕

おとづふやさんに
なりたい

わたしはおおきくなったら、おとづふやさんになりたいたいです。

おとづふさんは、おとづふをつくりたいです。

わたしも、おいしいおとづふをつくり、みんなにたべてもらいたいです。

おはよう!!

詩

しぐれの街で
風間美津枝

枯れ葉散る舗道
しぐれの街で
虹が大きく空を染めた

ひしめき合う家
林立するビルの谷間を流れる車
しぐれの街で 束の間の虹が
灰色の空を彩って華やかに
消えていった

山が遠く近く
墨色の濃淡に包まれて
街はまたしぐれの街の中
過ぎ去った想い出を胸に
しぐれの街を
心満たされて歩く。

文芸欄

母 近 く

黒川弥寿栄

お母さん。もう戦うのはやめて下さい。長煩いでぼろぼろになったそんな体で。苦悶する、さまをなす術もなく見つけているのはとても辛い。

ぶつぶつ、と。最後の息をこぼすと心電図は、一筋の棒になった。

鼓動を呼び戻すために、ミイラのような胸を主治医が、ドンドンと叩いた。

僕等の骨肉を生んだもの。俺達の爲にあらゆる辛苦に耐えたもの。

交通安全
キャンペーン
12月

飲酒運転を
根絶しましょう

運転者にとってアルコールはたとえ一杯でも禁物です。昔から「大酒飲みは一家を食いつぶす」といわれてきました。が、今や「たった一杯の酒飲み運転が一家を狂わす」時代となっております。

飲酒運転は絶対しない。この、ドライバーとしての最も基本的なモラルを確立するために、今一度、飲酒運転の危険性と犯罪性をみんなで確認しましょう。

飲酒運転事故の特徴としては、物件との衝突事故や正面衝突事故の発生率が高く、そのため必然的に致死率も高くなっています。

＜話し合いのポイント＞
●家庭では
●飲酒運転の危険性を話し合い、家庭、職場、地域ぐるみで絶滅運動を根気強く続けましょう。

●車を運転して来たお客に対しては、「酒を絶対にすすめない」という習慣をみんなの力でつくりあげましょう。

●ドライバーは
●飲酒運転の危険性・犯罪性を認識し「飲酒運転をしない」という強い信念を持ちましょう。

●この程度の飲酒量なら大丈夫
「もう酔いがさめたから車を運転しよう」というような考えはやめ、飲酒運転をしないと肝に銘じましょう。

●飲食業者等は
●車を運転することを知らずにお酒をすすめたりすると、すすめた人も処罰を受けることがありますので絶対やめましょう。

●アルコールの落とし穴
1 飲酒運転しても事故を起こさなければ!?
「少くともアルコールが入っても、自分は絶対に事故を起こさない」という確信に近い意識を持っているドライバーが少なくないようです。

「しらふ」でも事故が起きるので、飲酒運転をすれば一層事故が発生しやすくなるのは当然というものです。

2 少し時間を置けば!?
アルコールに強いほど「もうさめたから運転は大丈夫」と早合点する傾向があります。アルコールが影響を及ぼす時間は想像以上に長いことを認識しておきましょう。

3 平常以上に注意しているから!?
運転に必要な情報の80%以上は、目から収集されるといわれますが、この視機能を低下させる重大な原因の一つがアルコールです。

いくら「いつも以上に注意している」といっても、アルコールはあなたの判断力や認知力を確実に低下させるのです。

4 少しぐらいいじゃ間違えない!?
アルコールの影響にはこのほか、正しい操作ができなくなるという点もあげられます。

しかし、たとえ少量のアルコールであっても、その影響で動作の正確さは確実に失われるのです。

5 飲酒運転の事故は「死亡事故」になりやすい!?
交通事故全体では、およそ50件に1件くらいの割合で死亡事故になるといわれています。

これに対し、飲酒運転による事故は、実にその5倍以上の致死率になっています。飲酒運転で事故を起こしたら、重大事故になりやすい……ということは今一度肝に銘じたいものです。

料理飲食等消費税とは

みなさんが、料理店・バー・旅館・飲食店などを利用したときに支払う飲食や宿泊などの料金に応じて納めていただく県税のひとつです。

この税金は、料理店などの経営者がみなさんから料金の支払いを受けるとき、県に代わって受け取り新潟県に納めていただくしくみになっています。

●公給領収証の役割
料理店などの経営者が、みなさんから税金を受けとったしるしとしてお渡しするのが「公給領収証」です。また、公給領収証はみなさんからいただいた税金が、正しく県に納められたかのあかしとなります。大切な役割ももっています。

●納める額
税率は10%です。したがって、みなさんが支払う飲食や宿泊などが

の料金に10%をかけて計算した額が、料理飲食等消費税として納める額となります。

●公給領収証を必ず受けとりましょう!
料理店などの経営者は、みなさんから料理飲食等消費税を受けとったしるしとして、代金とひきかえに「公給領収証」を必ず渡さなければならぬことになっています。

また、みなさんが「公給領収証」を受けとることによって正しい納税につながり、明朗会計にも役立ちます。



ガス企業団からのお願い

お部屋の換気に
「こころがけましょう」

朝晩の寒さが日一日と追ってストーブなど暖房器具が恋しい季節になりましたが、都市ガスを使用するとき次の事柄に御注意下さい。

- * ゴム管使用について
 - ・差し込み口の赤線までしっかりと差し込むこと。
 - ・ゴム管バンドで、しっかりと止めること。
 - ・必要以上に長いゴム管を使わないこと。
- * 開放型ストーブをお使いになる時は
 - ・長時間ご使用になる部屋などでは、30分に1回、1分以上窓を開けて新鮮な空気を入れて下さい。
- * ガスメーター附近の冬囲いについて
 - ・メーターそのものを冬囲いと一緒にされている需要家の方は、大変恐縮ですが、正確な検針ができるよう一度その附近ガスメーターが出るように直して下さるようお願い致します。
 - ガス漏れにお気づきになったら、夜中でもすぐに連絡を。 ☎ 4212671

国民健康保険料
納付は便利で
確実な口座振替で

保険料も電気やガス料金などの自動振替と同じように銀行の口座から自動的に振替納付することが出来ます。

忙しい毎日、手をはなせないときや、急な出費で現金が手元にならないなど、又ときとして忘れることがあります。

そんな手間やわずらわしさを解消してくれるのが口座振替です。

● 手続に必要なもの

- ① 預金通帳
- ② 預金通帳届出の印かん
- ③ 印紙代金(二〇〇円)

申込みは……
役場窓口用紙がありますのでご利用下さい。

国民健康保険高額
療養費受領委任
制度について

最近、疾病等の複雑化や医療技術の高度化により、国保加入の被保険者が医療機関などにかかり、医療費が高額となり一部負担金の支払いが困難となる場合が増えてきています。

このような時には、一部負担金のうち自己負担限度額(五四、〇〇〇円)だけ医療機関に支払えばよい高額療養費受領委任制度があります。

この制度により被保険者の負担を軽減しようとするものです。

詳細については、役場住民課国民健康保険係にお問合せ下さい。

昭和 63 年
交通死亡事故0(ゼロ)
2,000日をめざして

いい出会い
ゆずる笑顔の
交差点

● 11月30日現在

1 5 2 7 日
継続中!!

愛の献血ありがとうございます

- 「ございました」
- 献血三〇回以上の功労者に、与板町長並びに日本赤十字社より感謝状・有功章が贈られました。(敬称略)
- * 社長感謝状(八〇回以上)
 - ・長丁 山崎 勝
 - * 町長感謝状(四〇回以上)
 - ・中町 佐野 清松
 - * 銀色有功章(三〇回以上)
 - ・榎原 小川 光男
 - ・榎原 田村 恭男
 - ・稲荷町 大久保恵一
 - ・長丁 片野代市郎
 - ・献血一五回以上の功労者に与板町献血友の会より感謝状が贈られました。(敬称略)
 - ・榎原 山田 辰一
 - ・堤下 関 昭三郎
 - ・蔵小路 米山 光男
 - ・蔵小路 倉品 慎一
 - ・中町 雨宮 正彦
 - ・堂前中島町 山田 勇吉
 - ・堂前中島町 池田 美鈴
 - ・中川岸 皆川真理子
 - ・北新町 高橋 藤寿
 - ・稲荷町 山田 尚美
 - ・原 丸山 松代
 - ・本与板 今井 洋子
 - ・吉津 中野 治
 - ・消防署 間嶋 篤
 - ・消防署 片桐 昌文
 - ・消防署 加勢 昌文

固定資産税(4期分)
都市計画税
国民健康保険税(9期12月分)

● 納期限は……
12月26日です

税金は心のけじめ
社会のけじめ

サンデースキークラブ
会*員*募*集

「今年こそスキーを始めてみよう」
「今年ももっとうまくなりたいな」と思っている方、今がチャンスです。講習会やスキーツアーなどを計画して、お待ちしております。一連絡先—
上町 坂井 一正 (☎ 72-2056)

〈参加してみませんか〉
城山松明二年登山

年越しを城山で迎えてみませんか、松明の明りをたよりに元旦の城山へ。頂上ではあったかくて、おいし〜い年越しそば、が味わえます。

- ・期日 12月31日(土) ~ 1月1日(日)
- ・集合 1/1 午前0時に都野神社前へ。

老人医療費の現状と老人保健制度

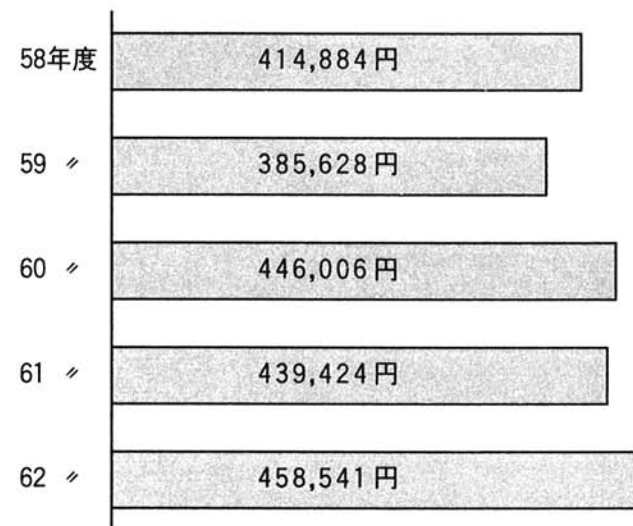
—— 増え続ける医療費にブレーキを ——

《与板町役場住民課》
☎72-3100 内線13・14

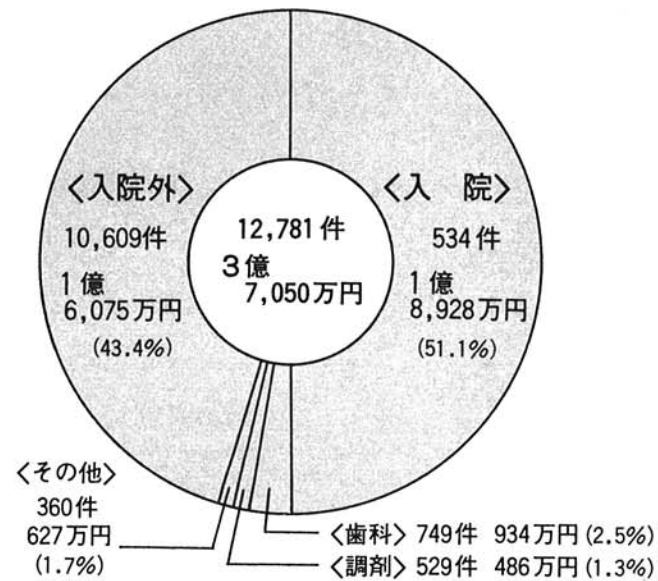
老人医療費の現状について

急速な高齢化が進む今日、当町の老人人口も年々増加し、昭和63年度には老年人口比率(人口に占める65歳以上の割合)が16%にのぼっています。その中で70歳以上と65～69歳のねたきり障害老人を対象としている老人保健の加入者は、昭和63年4月1日現在で835人と、昭和58年に老人保健制度ができた時の671人に比べ、1.25倍に達しています。こうした超高齢化社会に加えて最近の医療技術の進歩や、医療体制の充実等で、与板町の老人医療費も年々増加しています。

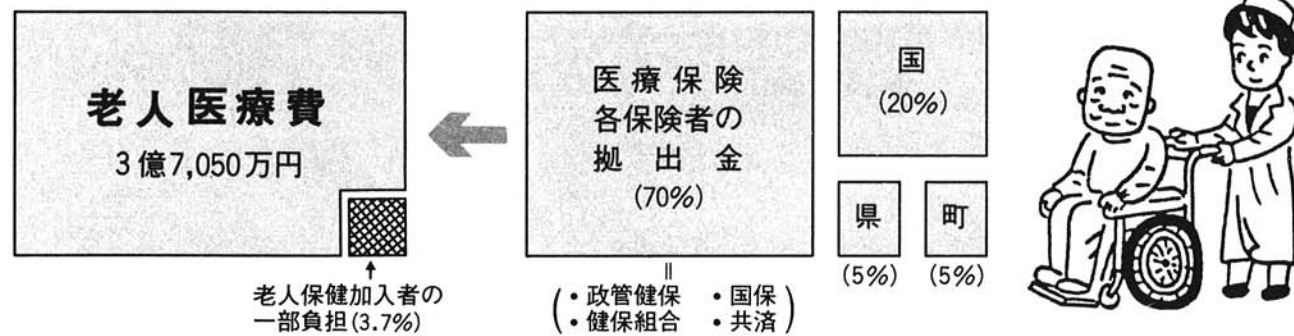
老人医療費の推移(1人当たり平均)



昭和62年度医療費の内訳



それでは、これだけの医療費を一体誰が負担しているのでしょうか？



約3億7千万円にのぼる医療費のうち、お年寄りが医療機関の窓口で負担しているのは全体の3.7%にすぎません。老人医療費の大部分は若い人たちの負担にまかされています。若い人たちは自分や子供の医療費のほかに、老人医療費を負担しているのです。

老人保健制度について

(1) 病院や診療所へのかかり方……窓口で健康手帳と老人医療受給者証、それに健康保険証をお見せください。(健康手帳には医療受給者証がセットになっています)

健康手帳は、40歳以上の人全員に交付されております。健康診査の結果や血圧・体重等を記録する欄があり、医師の診断や日常の健康管理に役立ちますので、受診の際は必ず持参するようにしましょう。



(2) 一部負担金の支払い……お年寄りの健康への自覚と、適正な受診をお願いするという意味で、受診された際には次のような一部負担金の支払いが必要です。

外来(通院)の場合 …………… 1ヶ月 800円(月の初日の受診日に支払う)

※ 総合病院の場合は、1つの診療科ごとに一部負担金の支払いが必要です。

入院の場合 …………… 1日 400円

《入院時の一部負担金には特例があります》

① 本人が老齢福祉年金を受給していて、かつ、その世帯の主たる生計維持者の町民税均等割が課されていない場合

2ヶ月を限度として…… 1日 300円(それ以後の支払いは要しません)

② 特定疾病(慢性腎不全又は血友病)の場合…………… 1ヶ月 10,000円

※ いずれも町の認定が必要ですので、該当する人はお申し出ください。

老人保健事業について

健康な老後を過ごすためには、壮年からの健康管理が大切です。そのため町では、40歳以上の方々を対象として、健康づくりや成人病の予防から、治療・リハビリテーションまでの一貫した保健サービスを提供することを目的として、次のような保健事業を実施しています。

健康診査 循環器とガンを中心に、成人病の予防や早期発見のため、年1回の必要な検査と、これに基づく指導を行います。

健康相談 心身の健康に関する相談に応じて、必要な指導・助言を行います。

訪問指導 在宅でねたきりの人に対して、保健婦などが訪問して、本人や家族に療養方法・看護方法などの指導を行います。